

王禅寺東特別緑地保全地区特別緑地保全地区保全管理計画（概要版）

■保全管理テーマ

「竹林は、いろいろ楽しめるタイムカプセル！」

ー子どもからお年寄りまで、童心に帰れるちょっと昔の自然が残る郷土の森の保全ー

■基本方針

- ・地元の皆様の散策や子どもたちの自然学習の場として有効に使える緑地を目指します。

■保全管理方針

- ・緑地利用（近隣の憩いの場、子どもたちの自然学習の場）と環境保護の両立を目指します。
- ・林の状況に合わせたゾーンに分けて緑地の利用及び管理を行います。
- ・緑地利用に必要な園路及び柵等の安全対策を行います。
- ・緑地の将来像に合わせて段階ごとの工程表を作成し、各段階毎に記録を残します。

■ゾーニング計画

- ・本緑地は、竹林の健全化と、里山の林床植物が生育できる環境づくりを目指し、地元企業と川崎市の協働により、保全管理していきます。

| 1.「利 活 用ゾーン」：敷地南側の竹林を主とする積極的に利用するゾーン                                                                       |                   |                                        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|----------------------------------------|
| ・地元の皆様が、散策や環境学習等の場所として利用しやすく、健全な竹林として管理するゾーン。<br>・利活用ゾーンの管理作業は、地元企業が中心となっており、川崎市が技術支援を行います。                |                   |                                        |
| 可能な林内活動                                                                                                    | 植生区分              | 必要な管理作業                                |
| 日常利用 竹林散策、森林浴                                                                                              | ① 竹林              | ・林内点検、施設等の補修                           |
| 自然観察 竹林やヒノキ林、腐生ラン等の観察                                                                                      | ④ ヒノキ植林           | ・倒竹・枯竹や枯木の整理                           |
| 管理体験 伐竹・竹柵づくり体験、筍掘り 等                                                                                      | ⑤ 植栽樹群            | ・竹密度調整(抜竹、筍掘り)                         |
|                                                                                                            | ⑩ ススキ草地           | ・草刈り、落葉かき、外来植物等の駆除 等                   |
| 2.「生態保護ゾーン」：敷地東側の竹林を主とする利用制限を行い植生の保全につとめるゾーン                                                               |                   |                                        |
| ・独自の環境において残された里山の植物や環境の保全・観察の場として、立ち入りを制限し竹林を管理するゾーン。<br>・生態保護ゾーンの管理作業は、管理運営を川崎市が中心となっており、企業が管理作業の支援を行います。 |                   |                                        |
| 可能な林内活動                                                                                                    | 植生区分              | 必要な管理作業                                |
| 自然観察 里山の植物観察会・調査 等                                                                                         | ② 林床の植物が多い竹林      | ・林内点検、施設等の補修<br>・倒竹・枯竹や枯木の整理           |
|                                                                                                            | ③ シラカン<br>・ナラガシワ林 | ・竹密度調整(抜竹、筍掘り)<br>・草刈り、落葉かき、外来植物等の駆除 等 |
| 3.「緩 衝ゾーン」：敷地北側のササ密生部や、外周裾等の林内環境を維持するための緩衝ゾーン                                                              |                   |                                        |
| ・緑地内の環境を維持する役割を担う外周部の樹林地を、草刈りやつる切り等を行い維持管理するとともに、立入を制限し安全対策を図るゾーン。<br>・緩衝ゾーンの管理作業は、川崎市が行います。               |                   |                                        |
| 可能な林内活動                                                                                                    | 植生区分              | 必要な管理作業                                |
| 日常利用 緑地裾部の散策、遠方からの眺め                                                                                       | ⑤ 植栽樹群            | ・林内点検、施設等の補修                           |
| 自然観察 里山の植物や花、実の観察 等                                                                                        | ⑥ アズマネザサ・クズ群落     | ・倒竹・枯竹や枯木の整理                           |
|                                                                                                            | ⑦ 南側・西側裾草地        | ・草刈り、つる切り、外来植物等の駆除 等                   |
|                                                                                                            | ⑧ 東側裾草地           |                                        |
|                                                                                                            | ⑨ クサギ・テンヒメコウゾ群落   |                                        |

■保全管理活動概要

健全な緑地を維持するために必要となる主要な活動内容についてゾーン毎に整理します。

①活用ゾーン・竹林（竹の密度調整）

- ・健全な竹林を目指して竹の間伐を行います。竹の目標密度は、30 本／100 m<sup>2</sup>程度とします。（現在の竹の密度は 60～80 本／100 m<sup>2</sup>）
- ・管理活動として、1 0 月～1 2 月の秋に、伐竹を行います。4 月の筍の時期は、設定密度以上に生えてきた筍は親竹として残すもの以外は除伐します。
- ・伐採した竹は、適当な長さに切って緑地内に集積します（たな積み等）。
- ・必要に応じて高木の剪定・伐採と伐採木の搬出を行います。
- ・作業エリアは写真による記録を残します。

②生態保護ゾーン・林床の植物が多い竹林（竹の密度調整）

- ・現状の環境の維持を目指して、枯竹等の撤去を行います。竹の目標密度は、70 本/100 m<sup>2</sup>程度とします。（現在の竹の密度は 80 本／100 m<sup>2</sup>）
- ・里床の植物は、必要に応じて位置などを記録するとともに保護に努めます。
- ・必要に応じて高木の剪定・伐採と伐採木の搬出を行います。
- ・作業エリアは写真による記録を残します。

③緩衝ゾーン・外周部マント層[アズマネザサ・クズ群落]（草刈り、つる切り、倒木など除去等）

- ・緑地内の環境を維持する役割を担う外周部の樹林地の維持や安全対策を目指して、年 1 回程度の外周部の草刈りやつる切りを行います。
- ・必要に応じて高木の剪定・伐採と伐採木の搬出を行います。

保全管理作業 年間スケジュール

| ゾーン       | 備考     | 4月  | 5月 | 6月 | 7月 | 8月       | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月                |  |
|-----------|--------|-----|----|----|----|----------|----|-----|-----|-----|----|----|-------------------|--|
| 1.利活用ゾーン  | 主に竹林管理 | 筍除伐 |    |    |    | 必要に応じ草刈り |    |     | 伐竹  |     |    |    | 年度成果確認<br>(次年度予定) |  |
| 2.生態保護ゾーン | 主に竹林管理 | 筍除伐 |    |    |    | 必要に応じ草刈り |    |     | 伐竹  |     |    |    | 年度成果確認<br>(次年度予定) |  |
| 3.緩衝ゾーン   | 主に樹林管理 |     |    |    |    | 必要に応じ草刈り |    |     |     |     |    |    |                   |  |

※活動月は、適期の目安です。

保全管理作業 全体スケジュール

| ゾーン       | 備考     | 計画立案   | 試行期間    | 実施期間     |      |      |      |      |
|-----------|--------|--------|---------|----------|------|------|------|------|
|           |        |        | 1年目     | 2年目      | 3年目  | 4年目  | 5年目  | 6年目  |
| 1.利活用ゾーン  | 主に竹林管理 | 管理計画立案 | 竹密度管理試行 | 更新実施 20% | 40%  | 60%  | 80%  | 100% |
| 2.生態保護ゾーン |        |        |         |          |      |      |      |      |
| 3.緩衝ゾーン   | 主に樹林管理 | 定期管理   | 定期管理    | 定期管理     | 定期管理 | 定期管理 | 定期管理 | 定期管理 |



■ゾーニングおよび整備計画図

